

## 平成 27 年度 河川レンジャー年間活動計画

高槻出張所管内河川レンジャー 酒井 信行

### ◇河川の適正な利用の推進を図る活動

#### 1. 活動の目的

##### 1. 淀川の現状

- ①ラジコン飛行機、ゴルフの練習、バイクの河川敷への進入などの不法・迷惑行為が行われている。
- ②これらの行為は人目につかない場所で行われることが多い。
- ③全国の河川では水難事故が多発しており、淀川でも子供の水難事故が発生している。

##### 2. 淀川の課題

- ①利用者が安全・安心して楽しく遊べる淀川を目指す。

##### 3. 活動の目的

- ①利用者の安全・安心のための「抑止力の輪」づくりを行う。

#### 2. 活動の目標

Step1 不法迷惑行為のしにくい地域づくりをつくるため、安全指導・不法迷惑行為の調査・監視及び河川整備に係わるニーズの収集を行う。

Step2 利用者に自己責任のもと、危険を回避する術を会得して頂く。

Step3 多様な監視をするための仕組みづくりを提案する。

## 3. 活動の概要

	活動内容	実施時期（任命期間/年次）				
		試行	1期		2期	
		1	2	3	4	5～RA
Step1 地域住民の関心を高める	①河川の適正な利用の推進を図る活動（高槻全管内） ・河川水辺での安全指導 ・不法・迷惑行為の調査・監視 ②河川に係わるニーズの収集					
Step2 河川レンジャーと管理者が協働して取り組む	①危険を回避する術を会得 ・利用危険度マップの作成 ②河川・公園管理者への危険箇所などの報告会 ③多様な監視をするための仕組みづくり ・河川利用見守り隊の設立準備					
Step3 地域住民から行政へ発信する仕組みを構築	①多様な監視をするための仕組みづくり ・河川利用見守り隊の結成（平成 26 年 5 月立ち上げ） ②利用見守り隊による安全指導・行為の調査・監視 ③「抑止力の輪」づくり					

## 4. 平成 27 年度活動内容

平成 27 年度の活動一覧

活動分野	活動名	実施時期
河川の適正な利用の推進を図る活動	利用者の水辺での安全指導	4月～11月
	不法・迷惑行為の監視・指導	4月～11月

## ■活動を実施していく上での課題

## ①淀川における課題

- ・堤防天端の兼用道路を横断する地域利用者のアクセス時の安全確保（特に大塚地区）
- ・常習的に行われているラジコン飛行機の淀川での受け入れ先の確保  
安全以外に鳥の生態に影響する場合がある。
- ・堤防天端にある管理上の車止め前面への不法駐車  
緊急時に緊急河川敷道路に進入できない。
- ・緊急河川敷道路を走行する高速ツーリングに対する利用者の安全確保
- ・出水後の河川・公園の冠水被害状況の把握

## ②河川レンジャー活動上の課題

- ・活動で得た淀川に係わるニーズを河川・公園計画への反映させる仕組みづくり
- ・不法迷惑行為の監視・指導を行うための、地域団体、関係機関、占用者等との「抑止力の輪づくり」
- ・自然ワンド、人工ワンド(河川と公園)の管理・運営方法と安全管理  
河川法と都市公園法の2元管理

## ③河川レンジャー制度上の課題

- ・指導時の河川レンジャーの位置づけ（将来的）

## ■課題に対する改善点

## ①淀川における課題

- ・現状を調査し問題・課題について、地域住民、関係機関（警察、府・市、河川公園・管理者等）で共有化し、対応策について協議する。
- ・出水期前、洪水後に安全利用点検を実施し、点検結果を管理者に報告し共有化、対策に反映

## ②河川レンジャー活動上の課題

- ・淀川河川公園右岸地域協議会・全体協議会で発信し計画に反映
- ・「河川利用見守り隊」の充実のための高槻市、摂津市等の自治体の協力要請

## 4. 1 河川利用者の水辺の安全指導、不法・迷惑行為の調査・監視

### (1) 活動目的

#### ①河川利用者の水辺の安全指導

淀川は、都市における貴重な憩いの空間ではありますが、増水による急な水位上昇や複雑な流れ、速い流れ等様々な危険が内在する自然特性を有していることから、利用者一人一人が自己責任のもと河川の安全利用のために留意すべき事項、危険を回避する術等を認識し、快適かつ安全に利用することが重要であります。

このため、安全な利用の妨げになる危険箇所を把握し、河川の安全な利用を推進するために、チラシ、安全利用ハンドブック等により、利用者への安全指導を行います。河川利用見守り隊の結成など行政ではできない、多様な監視をする仕組みづくりを目指します。

また、活動で収集した河川・公園内の危険箇所、不法・迷惑行為の実態等や河川に係わるニーズ・課題等について、河川・公園管理者への報告や行政が組織する協議会などで発信し、計画に反映できることを目指します。

#### ②不法・迷惑行為の調査・監視

利用者、地域団体、関係機関、占有者等との合同パトロール（河川利用見守り隊）の実施を目指すと共に、チラシの配布や看板設置等を行い、不法・迷惑行為のしにくい地域づくりを目指します。

不法・迷惑行為は人目につかない場所で行われることが多いため、河川利用者や地域団体等の協力による通報連絡体制の確立等、行政だけではできない多様な監視をするための仕組みづくりを目指します。

#### ③管理者との協働

- ・河川・公園管理者への報告会（梅雨明け、出水期後）
- ・淀川河川公園地域協議会で発信

## 活動実施スケジュール

		実 施
平成 2 7 年	4月	・水辺の危険箇所調査(通年)、不法・迷惑行為の実態調査(通年) ・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川に係わるニーズの収集
	5月	・GW、休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集 ・出水期前の安全利用点検、出水後の安全利用点検(随時)
	6月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集
	7月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集
	8月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集 ・河川・公園管理者への報告会(梅雨明け) ・淀川河川公園地域協議会で発信
	9月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集
	10月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集 ・河川・公園管理者への報告会(出水期後)
	11月	・休日：水辺での安全指導、不法・迷惑行為の監視 淀川整備に係わるニーズの収集
	12月	
平成 2 8 年	1月	
	2月	
	3月	・淀川河川公園全体協議会で発信

## (2) 連携等

○出水期前の安全利用点検、出水後の安全利用点検結果の河川・公園管理者への報告

河川管理者：国土交通省高槻出張所

公園管理者：淀川河川公園事務所

○河川に係わるニーズ・課題等について、行政が組織する協議会などで発信

淀川河川公園中流右岸地域協議会

淀川河川公園全体協議会

## (3) 参加対象者・定員

○参加対象：河川利用見守り隊(地域住民、NPO法人等)

○定員：20名

#### (4) 実施内容

##### ○河川利用者の水辺の安全指導、河川公園内の危険箇所調査

###### 1) 河川利用者への安全指導

チラシの配布・説明（淀川河川事務所、河川部水政課作成）を行いながら、河川にかかわるニーズの収集を行う。

###### ①急激な水位上昇に注意

・淀川は豪雨などで急に水位上昇することがあります。川際は少しの増水でも浸水します。

・H21 に現地調査を実施した二級河川都賀川の水難事故の教訓を活動時に生かし、指導します。

###### ②川の流れや特徴に注意

川の水位が普段通りの時でも、川には様々な危険が潜んでいます。複雑な流れや速い流れ、強い水当たり、滑りやすいブロックなどがあります。危険な場所は川の状態によって変化することがあります。また、堰や橋脚のまわりなども流れが変化しやすいものです。利用の内容に応じ、川の情報を自分の目でよく確かめることが重要です。

###### ③堤防の横断に注意

淀川の堤防は兼用道路があり道路交通の激しい箇所がたくさんあります。横断の際は十分注意する必要があります。

特に淀川公園大塚地区への地域からのアクセスには兼用道路を横断する必要があり、注意が必要であります。（過去に死亡事故発生）

###### 2) 河川・公園内の危険箇所調査

###### ①河川・公園巡視員等からの情報収集

河川巡視員、河川公園巡視員、地域住民、河川利用者の協力も得ながら調査を行います。

###### ②淀川河川愛護モニターからの情報

淀川河川事務所のホームページで公表される、河川愛護モニターの活動報告から危険箇所を整理します。

###### ③時や場所によって危険をケース毎に調査

- ・瀬田川洗堰の全開放流時など
- ・船着場(大塚、鳥飼下)樋門・水門、砂州などの周辺
- ・事故発生箇所

###### ④危険箇所マップ作成のための整理

安全な河川利用の手がかりとして、河川敷、水際での危険箇所を把握し、安全な利用を推進するため、安全利用マップを作成するための整理を行う。

## ○不法・迷惑行為の調査・監視

## 1) 「河川利用見守隊」による監視

日頃の活動時に河川利用者（野鳥観察、釣り、散策者等）中で協働者を見つけ、これら協働者による「河川利用見守り隊」をさらに充実し監視を行います。

なお、監視はチラシの配布・説明（淀川河川事務所、本局河川部、河川環境管理財団作成）をしながら、合わせて河川にかかわるニーズの収集も行います。

なお、指導については安全上から地域団体や関係機関、占用者等との仕組みづくりを行った後から行います。

## 2) 不法・迷惑行為の実態調査

バイクが堤防法面を走行すると堤防を傷め、ゴルフの練習も他の利用者に危険です。また、河川敷でのラジコンやバイクなどは迷惑がかかりますので、これら迷惑や危険な行為について実態を調査します。

## ①河川・公園巡視員等からの情報収集

・河川巡視員、河川公園巡視員、地域住民、利用者の協力も得ながら調査を行います。

## ②河川・公園内の現状調査

・河川・公園巡視員、利用者と連携

時間や場所によって行為をケース毎に調査

## 3) 出水期前安全利用点検

6月15日の出水期迄に、安全利用点検を実施し、河川の状況を河川・公園管理者と共有化します。

## ○管理者との協働活動

## 1) 河川・公園管理者への報告会の開催

高槻出張所、河川公園管理事務所へ、安全指導・危険箇所や不法・迷惑行為の監視及び行為の実態を報告し、日常管理に反映して頂くよう報告会を上半期と下半期の2回開催します。

メンバー

河川管理者：高槻出張所

公園管理者：淀川河川公園事務所

河川利用者：河川利用見守隊（意見交換会）

河川レンジャー

## 2) 淀川河川公園全体協議会・中流右岸地域協議会への参画

活動で収集した河川・公園内の危険箇所、不法迷惑行為や河川にかかわるニーズ・課題等について、行政が組織する協議会などで発信し、計画に反映できるよう、住民と行政の橋渡し役になります。

## 3) 他地区地域協議会、淀川水系流域委員会、河川保全委員会、淀川環境委員会等を傍聴し問題・課題の収集を行う。

## (5) 実施日

○河川利用者の水辺の安全指導、河川・公園内の危険箇所調査

「河川利用見守り隊」により指導・調査行う。

### 1) 実施日

- ・GW : 平成 27 年 4 月 25 日(土) ~5 月 6 日(月)の休日で雨天時を除く
- ・春季、夏季 : 平成 27 年 5 月~8 月の休日(原則第 1、第 3)の雨天時を除く
- ・秋季 : 平成 27 年 9 月~11 月の休日(原則第 1、第 3)の雨天時を除く
- ・時間 : 原則 10 時~15 時頃
- ・河川愛護モニター : 淀川河川事務所のホームページより随時収集する。

○管理者との協働活動

### 1) 河川・公園管理者への報告会の開催

上半期、下半期 : 8 月、12 月

### 2) 淀川河川公園全体協議会・中流右岸地域協議会への参画

6 月頃 : 中流右岸協議会

3 月頃 : 全体協議会

### 3) 他地区地域協議会、淀川水系流域委員会、河川保全委員会、淀川環境委員会を傍聴 開催時期は未定

## (6) 実施場所



## (7) 安全対策

利用者とのトラブル防止のため、河川・公園管理者及び河川・公園巡視員との連携を図ります。



## (8) 協力スタッフ等の人数とその役割

協力スタッフ：河川利用見守り隊、河川・公園巡視員 20名

役割：危険箇所、不法迷惑行為の具体的な場所などについての情報提供

## (9) 広報・募集方法

特に広報は必要としない。

## (10) 必要支援内容

### 1) 国土交通省：

①河川レンジャーのぼりの借用 ②河川現況付図

③チラシの提供

- ・「やくそくをまもって かわでたのしくあそぼう！」河川部水政課
- ・「川であそびは楽しいけれど こんなところでは、遊ばないでね！」河川部水政課
- ・「みんなの淀川を、みんなで守ろう！みんなの淀川を守るためのルール」淀川河川事務所
- ・「河川敷での迷惑行為 危険行為 やめて！！」河川部水政課
- ・河川利用見守り隊の入隊募集チラシの広報

### 2) 淀川河川公園事務所：

①チラシの提供

- ・「ストップ水難事故」河川環境管理財団
- ・「水辺の安全ハンドブック」河川環境管理財団
- ・河川利用見守り隊の入隊募集チラシの広報

### 3) 自治体：

- ・河川利用見守り隊の入隊募集チラシの広報

## (11) 活動における河川レンジャーの活動内容

○河川利用者の水辺の安全指導

### 1) 利用者の水辺の安全指導

- ・実施計画の立案
- ・GW、春季、夏季、秋季の土日に実施

### 2) 河川・公園内の危険箇所調査

- ・現地調査
- ・河川利用者、河川・公園管理者からの情報収集

### 3) 出水期前、出水後の安全利用点検

### 4) 河川・公園管理者への報告

- ・報告会の開催（年2回）

### 4) 淀川河川公園全体協議会、中流右岸域地域協議会への参画

- ・利用者代表として収集した情報を発信し個別計画に反映

- 5) 他地区地域協議会、淀川流域委員会、河川保全委員会、淀川環境委員会の傍聴  
・問題・課題を収集しレンジャー活動に反映

○不法・迷惑行為の調査・監視

- 1) 「河川利用も守り隊」による不法・迷惑行為の監視

日ごろの活動時に河川利用者（野鳥観察、釣り、散策者等）とのコミュニケーションの中で協働者を見つけ、これら協働者による「河川利用見守り隊」を結成し、水辺での安全指導及び不法迷惑行為の監視を行います。

- 2) 不法・迷惑行為の実態調査

- ①河川・公園管理者、河川愛護モニター、河川利用者からの情報収集
- ②不法・迷惑行為の現状調査

- 3) 出水期前の安全利用点検

河川管理者と合同点検

○管理者との協働活動

- 1) 河川・公園管理者への報告

・報告会の開催（年2回）

- 2) 淀川河川公園全体協議会、中流右岸域地域協議会への参画

・利用者代表として収集した情報を発信し個別計画に反映

- 3) 他地区地域協議会、淀川流域委員会、河川保全委員会、淀川環境委員会の傍聴

・問題・課題を収集しレンジャー活動に反映

(12) その他

## ◇川づくり・人づくりへの参画・支援する活動

## 1. 活動の目的

## 1. 淀川・三島江の現状

- ①淀川は河川整備により治水・利水安全度が向上したが、
  - ⇒縦横断方向の連続性を分断
  - ⇒河川環境が劣化
- ②淀川水系河川整備計画の策定（2009年3月）
  - ⇒河川敷の切り下げによる水陸移行帯の創出など
- ③淀川河川公園基本計画の改訂（2008年8月）
  - ⇒ゾーン区分に応じた自然環境の保全、公園利用・施設の整備
- ④三島江切り下げ地区はパイロット的な箇所
  - ⇒淀川の河川敷切り下げ事業のパイロット的な箇所
  - ⇒三島江は公園計画では散策や観察などを通じて自然と触れあう”水辺環境保全・再生ゾーン”に該当

## 2. 淀川・三島江の課題

- ①縦横断方向の連続性の解消による自然環境の保全・再生
- ②水辺の安全管理
- ③出水によるゴミの漂着問題
- ④自然環境の保全・再生への住民参画の拡大

## 3. 活動の目的

- ①住民の声を反映させた三島江切り下げ地区の整備・利用を実現する。
  - ⇒「三島江切り下げ地区意見交換会」の意見を反映した整備計画の作成
- ②三島江切り下げ地区の川づくりを、淀川における河川敷切り下げのモデル事業として、他の地区の事業に反映する。

## 2. 活動の目標

- Step1 淀川と三島江の現状・課題を地域住民と河川・公園管理者で共有する。
- Step2 問題・課題に対するコンセンサスを図り、整備・利用のあり方を提案する。
- Step3 住民の意見が反映された切り下げ地区の整備計画を提案する。  
三島江切り下げ地を住民参画による川づくりのモデル事業とする。

## 3. 活動の概要

	活動内容	実施時期（任命期間/年次）				
		試行	1期		2期	
		1	2	3	4	5～RA
Step1 地域住民の関心を高める	<p>①三島江切り下げ区域意見交換会（第1段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切り下げ区域及び周辺ワンドの自然観察会の開催</li> <li>・水辺での安全指導での協働者をメンバーとして実施</li> <li>・現状と課題を協働者と河川・公園管理者で共有化</li> </ul> <p>②外来種等草刈り作戦、クリーンアップ作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミズヒマワリ、アブラクリスタータ等特定外来種の駆除</li> <li>・高木樹木・植物等の管理</li> <li>・冠水による漂着流木、ゴミの収集・処理</li> </ul> <p>③ワークキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の草木での自然木工細工（刈草木の有効活用）</li> <li>・芥川自然観察会の実施</li> </ul>					
Step2 河川レンジャーと管理者が協働して取り組む	<p>①意見交換会を提案型にステップアップ（第2段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応のコンセンサスづくり</li> <li>・河川・公園利用のあり方の提案</li> <li>・今後の課題の抽出 「川に任せる」エリアでの人的管理の方法</li> </ul> <p>②三島江切り下げ区域の整備計画（第1期）の提案（H24）</p> <p>③淀川河川公園右岸地域協議会で、委員として本活動を今後の保全・再生及び公園計画に反映</p>					
Step3 地域住民から行政へ発信する仕組みを構築	<p>①意見交換会を維持管理・利用運営型にステップアップ（第3段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな課題（樹木管理、ゴミ問題）に対するコンセンサスづくりの検討</li> <li>・維持管理及び安全利用のあり方を検討</li> </ul> <p>②第1期整備計画に基づき計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柵、遊歩道など工事の実施、公園の新規開園（H24）</li> </ul> <p>③三島江切り下げ地区の整備計画（第2期）の提案</p> <p>④三島江切り下げ地区を今後の淀川のお他地区のモデル事業として提案</p>					

## 4. 平成 27 年度活動内容

## 平成 27 年度の活動一覧

活動分野	活動名	実施時期
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	自然再生への市民参画の仕掛けづくり	5・7・9・11・2・3月

## ■活動を実施していく上での課題

## ①三島江切り下げ区域の課題

- ・ワンド、タマリ等切り下げ地への冠水頻度が計画より少ない。  
水路が閉塞  
ヤナギ等が高木化
- ・冠水による流木、ゴミの漂着
- ・植生管理の基準が未確定
- ・草刈り、植生管理への地域住民の参加が少ない。
- ・三島江切り下げ地の存在意義について情報発信の不足

## ②レンジャー活動上の課題

- ・参加者の確保・拡大
- ・活動実施の安定性・継続性の担保
- ・収集した流木・ゴミの収集処分の方法
- ・管理目標・管理水準の共有
- ・切り下げ地への公園利用手続きが分かりづらい。

## ■課題に対する改善点

## ①三島江切り下げ区域の課題に対する改善点

- ・立ち入り禁止で「川に任せる」Ⅲエリアの水路部やワンドに植生が繁茂し、繁茂した植生により水路部やワンドの一部が乾陸化しているので、対応策を検討します。
- ・淀川河川公園全体・中流右岸域地域協議会へ利用者・利用団体として、活動等で得た意見等を発信して、計画に反映できるような活動を目指します。
- ・出水時のゴミの漂着は、地域で行われている芥川クリーンアップ作戦等と連携しゴミ収集を行います。
- ・三島江沿川の小学校の総合学習の一環として、大学生と協働による三島江での活動を目指す。

## ②レンジャー活動上の課題に対する改善点

- ・植生管理への大学生・小中学生ボランティア、一般市民の住民参画への仕組みづくりが検討
- ・意見交換会を「利用者として意見を言う立場」から「施設整備・維持管理を考える立場」へと、さらなるステップアップを図ります。
- ・収集した流木・ゴミの処分方法については、実態を踏まえ関係者と協議します。
- ・今後淀川の他地区でも切り下げ事業が行われますが、ここで構築される「三島江モデル」のが反映されるような取り組みを行います。

## 4. 2 自然再生への市民参画の仕掛けづくり

## (1) 活動目的

淀川では河川敷の切り下げ等河川形状の修復の取り組みにより、水陸移行帯等を保全・再生することで、生態系のネットワークを図っています。

三島江河川敷切り下げ地区は、自然環境の特性を損なわない中で、散策や観察など自然と触れ合う公園利用を行う「水辺環境保全・再生ゾーン」となっています。

意見交換会では、「水辺環境保全・再生ゾーン」の、市民参画による実務的な公園づくりについて、野鳥、生物、植物等のモニタリング調査を通じて意見交換をします。また、切り下げ区域の外来種駆除など草刈り、漂着ゴミの収集を行います。

三島江切り下げ地区の川づくりモデルを、淀川における河川敷切り下げのモデル事業とすします。

また、意見交換会での意見について、行政が組織する協議会などで発信し、計画に反映できることを目指します。

## 活動実施スケジュール

		実 施
平成 2 7 年	4月	
	5月	第10回 三島江切り下げ区域外来種草刈り作戦&ワークキャンプ (春季)
	6月	
	7月	第10回 芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～
	8月	
	9月	地元小学校での環境総合学習の授業
	10月	
	11月	第11回 三島江切り下げ区域外来種草刈り作戦&ワークキャンプ (秋季)
	12月	
平成 2 8 年	1月	
	2月	地元小学校での環境総合学習の授業
	3月	26日(土) 第11回高槻市域淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦 (仮称)

## (2) 連携等

○団体との共催

芥川クリーンアップ作戦  
三箇牧小学校の環境総合学習

○団体名（芥川クリーンアップ作戦実行委員会、三箇牧小学校、NPO 国際学生ボランティア協会）

## (3) 参加対象者・定員

①三島江切り下げ区域外来種草刈り作戦&ワークキャンプ

○参加対象：団体名（一般参加、第七中学校理科クラブ、NPO 国際ボランティア学生協会 IVUSA）

○定員：150 名

②芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～

○参加対象：団体名（一般参加、第七中学校理科クラブ、NPO 国際ボランティア学生協会 IVUSA）

○定員：20 名

③地元小学校での環境総合学習の授業

○参加対象：団体名（三箇牧小学校児童、NPO 国際ボランティア学生協会 IVUSA）

○定員：30 名

④淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦

○参加対象：団体名（一般参加、第七中学校理科クラブ、NPO 国際ボランティア学生協会 IVUSA）

○定員：100 名

## (4) 実施内容

1) 外来種等の草刈り作戦&ワークキャンプ”

ミズヒマワリ等の特定外来種の駆除、ヤナギの伐採を、三島江切り下げ地の植生管理に基づき実施します。伐木はワークキャンプでリサイクルにより木工教室を行います。

2) 芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～

淀川本川より水辺が安全な芥川河口で、生物調査を行うことにより、芥川の自然環境を学びます。

3) 淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦

三島江切り下げ地は、ワンドの構造していることから、出水時にゴミ、流木の多く漂着し環境の悪化を招いています。ゴミ、流木は上流から流れてきますので、地域で実施している芥川クリーンアップ作戦、大塚地区の原レンジャーと連携しながら行います。

なお、連携は毎年拡大し、最終的には淀川全体を考えています。

4) 地元小学校での環境総合学習の授業

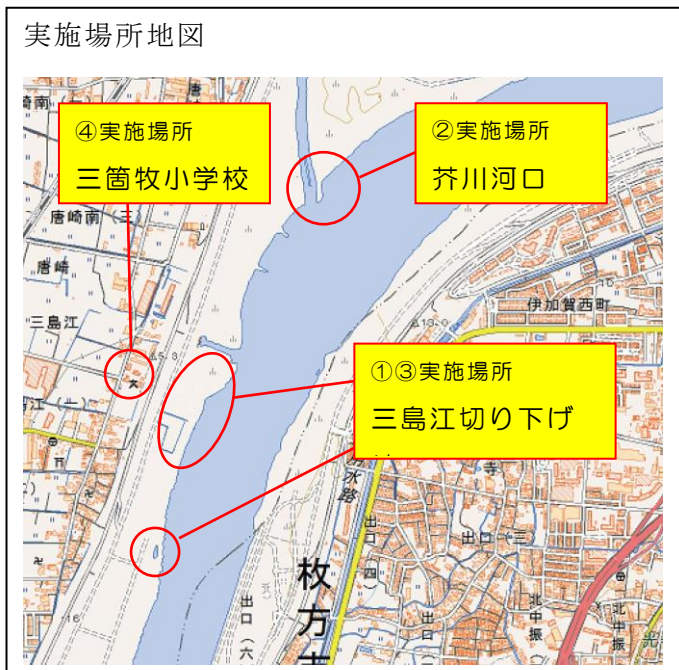
三島江沿川の小学校の総合学習（淀川の歴史、川のプランクトン等）の一環として、大学生と協働による三島江での活動を行います。

**(5) 実施日**

- ①外来種などの草刈り作戦&ワークキャンプ
  - 第10回：平成27年5月 春季
  - 第11回：平成27年11月 秋季
- ②第10回芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～  
平成27年7月
- ③淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦  
平成28年3月26日（土）10時～12時
- ④地元小学校での環境総合学習の授業  
平成27年9月、平成28年2月

**(6) 実施場所**

- ①草刈り作戦&ワークキャンプ
  - ・三島江切り下げ地
  - ・三島江自然ワンド
- ②第10回芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～  
・芥川河口
- ③淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦
  - ・三島江切り下げ地
  - ・三島江自然ワンド
- ④地元小学校での環境総合学習の授業  
三箇牧小学校





## (7) 安全対策

### ①草刈り作戦、淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦

- ・草刈り時のカマの使用法や周辺の安全への配慮について、参加者へ周知
- ・ワンド等水辺の活動については、見張りスタッフの配置

### ②第10回芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～

- ・魚とりの上下流には、陸上、川の中に見張りスタッフの配置
- ・7月なので落雷に注意

## (8) 協力スタッフ等の人数とその役割

下記の活動に対して共通の協力スタッフ

- ・協力スタッフ：5名（運営補助、写真撮影、議事等の記録）

### ①草刈り作戦&ワークキャンプ

- ・講師：アドバイザー 1名 自然工作教室の指導

### ②第10回芥川河口意見交換会 ～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～

- ・講師：生物の同定 1名

### ③淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦

### ④地元小学校での環境総合学習の授業

講師：NPO 国際ボランティア協会 5名

## (9) 広報・募集方法

### ①国交省：河川・公園管理者

- ・広報誌への掲載  
淀川管内河川レンジャーニュース
- ・各ホームページへの掲載  
淀川管内河川レンジャー  
高槻市
- ・チラシでの広報  
淀川河川事務所、高槻出張所  
淀川河川公園事務所、三島江管理所  
高槻市

### ②自治体等

- ・広報誌への掲載 高槻市
- ・チラシでの広報 三箇牧公民館  
高槻市役所庁内  
地元自治会

(10) 必要支援内容

①国交省：河川・公園管理者

- ・活動資料の印刷
- ・必要物品（レンジャーのぼり、名札、救急箱等）貸与
- ・レンジャーニュースへの掲載
- ・ホームページへの掲載 淀川管内河川レンジャー、高槻市
- ・チラシでの広報

②自治体：高槻市

- ・三箇牧公民館の貸与
- ・広報誌への掲載
- ・チラシでの広報
- ・ホームページへの掲載

(11) 活動における河川レンジャーの活動内容

- ・実施計画の立案
- ・講師、協力スタッフの依頼、打ち合わせ
- ・河川・公園管理者、IVUSA との打ち合わせ
- ・広報活動
- ・当日の運営
- ・アンケートの作成、取りまとめ
- ・報告書の作成

(12) その他

## 5. 1. 高槻市域淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦

### ■連携する河川レンジャー名

原健二河川レンジャー（高槻管内）

### ■連携理由

三島江切り下げ地が冠水すると多くの流木やゴミが漂着し、自然環境の保全・再生、利用者の安全、景観に悪影響を与えています。流木やゴミは上流から流れてくることから、地域で一斉にゴミ収集をすることには、自然環境、安全、景観等の面から多くのメリットがあります。

#### 進め方

第1ステップ：高槻市域の芥川、新川、大塚、三島江を拠点としてスタートする。

第2ステップ：高槻・摂津市域

第3ステップ：淀川本川流域

第4ステップ：淀川水系全体

### ■連携における河川レンジャー間の役割分担

#### 連携先との役割分担

既に高槻市域で実施している「芥川クリーンアップ作戦」と連携し実施しますが、第2ステップに向け連携先を拡大する協議を関係者で行います

- ・芥川：高槻市下水河川企画課、茨木土木事務所、芥川倶楽部、新川姫蛭と花を守る会
- ・淀川本川：大塚地区、三島江切り下げ地

## (1) 活動目的

- ①意見交換会を維持管理・利用運営型にステップアップ（第3段階）
- ・新たな課題（樹木管理、ゴミ問題）に対するコンセンサスづくりの検討
  - ・維持管理及び安全利用のあり方を検討
- ②三島江地区を今後の淀川の他地区の河川敷切り下げのモデル事業として提案

## 活動実施スケジュール

		実 施
平成 2 7 年	4月	クリーンアップ作戦エリア拡大について関係者との協議スタート（通年）
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
平成 2 8 年	1月	クリーンアップ作戦実行委員会
	2月	クリーンアップ作戦実行委員会
	3月	26日(土)第11回 高槻市域淀川本川・芥川クリーンアップ大作戦（仮称）

## (2) 連携等

○団体との共催

第11回芥川クリーンアップ作戦

○団体名

芥川クリーンアップ作戦実行委員会

NPO 国際学生ボランティア協会

### (3) 参加対象者・定員

- 参加対象：団体名（一般参加、第七中学校理科クラブ、NPO 国際ボランティア学生協会 IVUSA）
- 定員：100 名

### (4) 実施内容

三島江切り下げ地は、ワンドの構造していることから、出水時にゴミ、流木の多く漂着し環境の悪化を招いています。ゴミ、流木は上流から流れてきますので、地域で実施している芥川クリーンアップ作戦、大塚地区の原レンジャーと連携しながら行います。

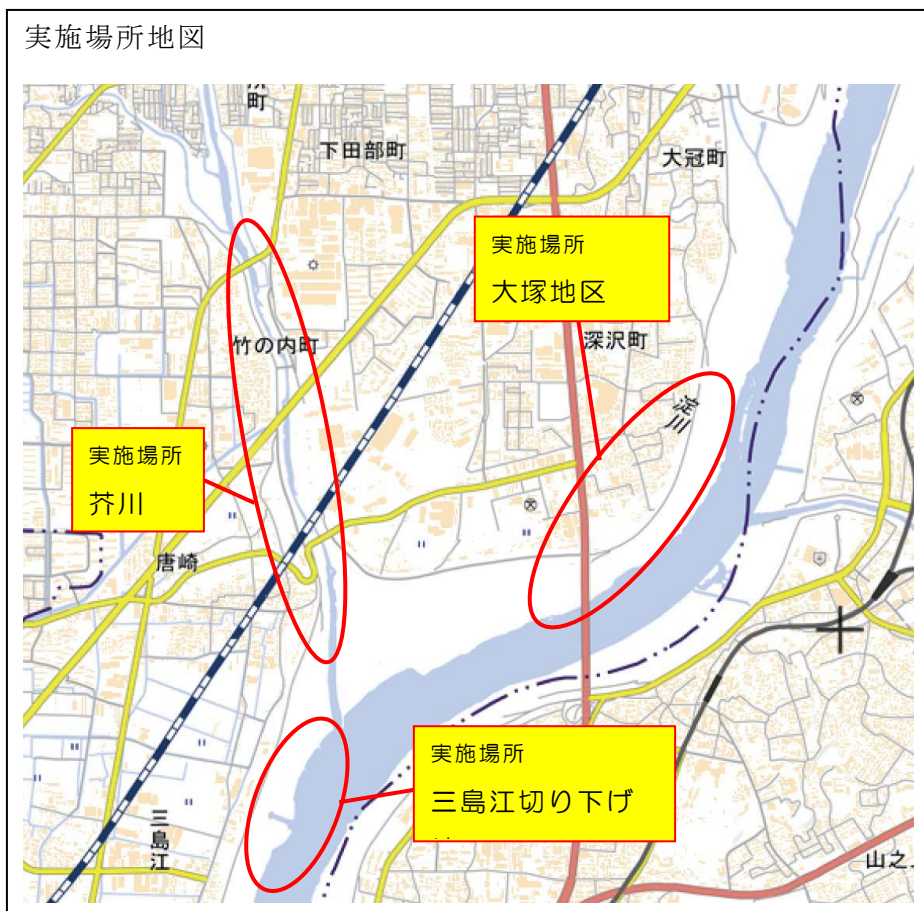
なお、連携は毎年拡大し、最終的には淀川全体を考えています。  
また、収集ゴミの処分については関係者での協議が必要である。

### (5) 実施日

平成 28 年 3 月 26 日（土）10 時～12 時

### (6) 実施場所

- ・三島江切り下げ地
- ・三島江自然ワンド
- ・芥川



(7) 安全対策

- ・ゴミ収集時の安全（注射針等）への配慮について参加者へ周知
- ・河川の水際、ワンド等水辺の収集については特に注意

(8) 協力スタッフ等の人数とその役割

- ・協力スタッフ：5名（運営補助、写真撮影、議事等の記録）

(9) 広報・募集方法

①国交省：河川・公園管理者

- ・広報誌への掲載  
淀川管内河川レンジャーニュース
- ・各ホームページへの掲載  
淀川管内河川レンジャー  
高槻市
- ・チラシでの広報  
淀川河川事務所、高槻出張所  
淀川河川公園事務所、三島江管理所  
高槻市

②自治体等

- ・広報誌への掲載 高槻市
- ・チラシでの広報 三箇牧公民館  
高槻市役所庁内  
地元自治会

(10) 必要支援内容

①国交省：河川・公園管理者

- ・活動資料の印刷
- ・必要物品（レンジャーのぼり、名札、救急箱等）貸与
- ・レンジャーニュースへの掲載
- ・ホームページへの掲載 淀川管内河川レンジャー
- ・チラシでの広報

②自治体：高槻市

- ・広報誌への掲載
- ・チラシでの広報
- ・ホームページへの掲載

(11) 活動における河川レンジャーの活動内容

- ・実施計画の立案
- ・協力スタッフの依頼、打ち合わせ
- ・河川・公園管理者、IVUSA との打ち合わせ
- ・広報活動
- ・当日の運営
- ・アンケートの作成、取りまとめ
- ・報告書の作成

(12) その他

収集ゴミの処分方法が課題